

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第175号
事故等種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	平成26年12月11日 01時10分ごろ
発生場所	静岡県下田市爪木埼東方沖 爪木埼灯台から真方位079° 6.6海里付近 （概位 北緯34° 40.80′ 東経139° 07.00′）
事故等調査の経過	平成26年12月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 YUAN SHENG（カンボジア王国籍）、1,937トン
船舶番号、船舶所有者等	8703634（IMO番号）、TOPGOLD SHIPPING CO., LTD.
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか10人（中華人民共和国籍8人、バングラデシュ人民共和国籍2人）が乗り組み、京浜港川崎区においてスクラップ約1,300tを積載し、中華人民共和国ハイメンに向けて爪木埼東方沖を南西進中、平成26年12月11日01時10分ごろ、速力が低下して航行不能となった。</p> <p>船長は、主機に異常が認められなかったため、推進器に何らかの不具合が発生しており、自力航行は不可能と判断し、船舶代理店に引船の手配を依頼するとともに、海上保安庁に航行不能となった旨を連絡した。</p> <p>本船は、北北東方向へ流され、静岡県伊東市沖を漂流していたところ、15時30分ごろから来援した巡視船によるえい航が開始され、12日01時30分ごろ船舶代理店が手配した引船にえい航が引き継がれた後、京浜港川崎区の錨地に投錨した。</p> <p>本船は、潜水土による推進器の点検調査が行われた結果、推進器軸の折損が確認された。</p> <p>本船は、貨物を積載した状態でえい航され、中華人民共和国江蘇省の造船所へ向かった。</p> <p>本船は、推進器翼に不具合はなく、推進器軸を交換して正常な状態に復帰した。</p>
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m
その他の事項	本船は、昭和62年に日本の造船所で砂利採取運搬船として建造さ

	<p>れた船尾船橋型の鋼船を改造した船であった。</p> <p>本船は、平成25年5月14日沖縄県金武中城港中城湾内でさんご礁に乗り揚げ、引船で引き出されたことがあった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、爪木埼東方沖を南西進中、推進器軸が折損したことから、主機の回転を推進器翼に伝達できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>推進器軸は、本インシデント以前に乗り揚げた際に生じた損傷が起点となって折損した可能性があると考えられるが、詳細な情報が得られず、折損に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、爪木埼東方沖を南西進中、推進器軸が折損したため、主機の回転を推進器翼に伝達できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗揚等の事故を起こした際には、事故後の点検を入念に行うこと。</li> </ul>